

資料紹介 今津文庫所蔵『由良開山法燈円明国師法語』

早 苗 憲 生

法燈円明国師無本覚心（一一〇七～一二九八）は鎌倉時代中葉に活躍した禅僧であり、初め高野山に登り、伝法院の覚仙阿闍梨、正智院の道範について密教を学び、また金剛三昧院の退耕行勇に師事して禅をおさめ、諸師歴參の後、建長元年二月入宋して無門慧開の法をつぎ、在宋六年の建長六年六月に帰国し、正嘉元年金剛三昧院の住持に推挙され、ついで正嘉二年紀州由良鷲峰山興国寺の開山となり、永仁六年十月十三日示寂した。

法燈国師には、漢文体の語録は伝わらない、ただ、遺著として仮名法語集『法燈国師法語』一卷が伝存する。この仮名法語集は法燈国師の人となりと思想を知る上に、今津紹柱（洪巖）師の編纂にかかる『法燈円明国師遺芳録』（大日本仏教全書所収）とともに貴重な資料である。

ところで、『法燈国師法語』には諸種の写本・板本があり、その諸本の間にはかなり本文の異同が見られる。現在、花園大学図書館今津文庫に室町末期書写の善本『由良開山法燈円明国師法語』（以下、今津本と呼ぶ）が架蔵せられる。そこで、今津本を紹介しつつ、自分が折にふれて拝見した写本・刊本の概要と、本文内容の異同、法語集編纂の意図等について言及したい。

自分が今迄に調査した『法燈国師法語』は大体、次のごとくである。

一、写本

a、完本

(1) 『由良開山法燈円明国師法語』(花園大学図書館今津文庫蔵) 一冊 二十四紙

延文明十七季八月廿六日讃州宇足郡長尾庄栖鳳庵書之門徒継可用之 筆者安芸国志芳庄堀住人慶語蔵主生年廿九歳奉書之

①~⑪法燈国師法語、⑫法燈国師御消息、⑬法燈国師法語(坐禅儀)、⑭(法燈国師伝記)、⑮指月集、⑯嵯峨開山夢想国師語、⑰一山国師語、⑱永平開山道元和尚法語

(2) 『法燈国師坐禅儀・由良開山法燈国師法語』(大日本仏教全書九十六所収)

法燈国師坐禅儀(慶安版) 一篇、法燈国師法語十一篇

皆応永辛丑春正月十三日依三先師所持本 焚香敬写畢 北岳妙光守塔芳一大拜識 天文九庚子結制日依三遠芳長

老手沢本ニ於三北岳妙光降魔室敬写畢 守塔比丘前建仁希三叟宗璨印

(3) 『由良開山法燈国師法語』(函館市立図書館蔵) 一冊 二十四紙

正保二年九月日 西川守孝嘉永四亥年九月於奥州松前城下写之印

b、抄本

(4) 仮題『禅宗法語』(金沢文庫蔵) 一冊 二十八紙 南北朝頃写

①表白文、②明恵上人法語、③由良開山法語、④毘沙門堂権中納言殿問 由良心智上人御返報云 二篇、⑤昔

詰侍者卜云僧……、⑥水曆一和尚云、⑦慈明禪師……、⑧夢窓国師土佐国……、⑨正覚国師御哥、⑩～⑬夢窓
 国師法語、⑭遺誠・辞世頌

(ロ) 『無名冊子』(六地藏寺藏、椎名宏雄氏「六地藏寺所藏『無名冊子』について」宗学研究第十四号による)

一冊 二十六紙 室町中期(文安三年以降) 宝山写

①天童覚和尚法語因峨山和尚談義見聞、②峨山和尚法語、③向岳和尚法語、④由良開山法燈円明国師法語、⑤
 能州洞谷開山法語、⑥月菴和尚法語、⑦拔隊勝和尚法語、⑧向岳和尚法語、⑨同和尚語曰、⑩天目中峰坐禅傍
 (及び坐禅銘)、⑪永平道元和尚見性論、⑫欽雪岩和尚普説、⑬高峰和尚法語

(イ) 『独語章』(三田寺藏) 一冊 五十一紙 江戸中期写

①靈山和尚法語、②月庵和尚法語、③一休和尚法語、④由良開山法語、⑤白雲和尚法語、⑥一山国師法語、⑦
 夢窓国師法語、⑧寂室和尚法語

二、刊本

a、十行本

(イ) 『由良開山法燈国師法語』 一冊 二十紙 正保二年九月日利兵衛開

①～⑫法燈国師法語、⑬法燈国師坐禅儀

(ロ) 『全』 正保四丁亥年正月吉日

(イ) 『全』 慶安元歳霜月吉旦利兵衛開

(ニ) 『全』 (イ)の覆刻 菊屋七郎兵衛板行

(ホ) 『全』 (イ)の覆刻 小川源兵衛開

b、十一行本

- (イ) 『由良法語』 一冊 十七紙 江戸中期刊
- (ロ) 『全』 文政六末年上州甘楽郡高瀬村再版施主損料屋四郎兵衛法名阿仙
- c、十三行本(松会版)
- (イ) 『由良開山法燈国師法語ひらかな』 一冊 十六紙 明暦二丙申年季春吉辰松会市郎兵衛板
- (ロ) 『全』 無刊記

法燈国師法語は写本と刊本に大別され、写本はさらに完本と抄(略)本に分類せられる。完本の(イ)は今津洪猷師の旧蔵本であり、現在、花園大学図書館今津文庫の所蔵になるもので、表題を『由良開山法燈円明国師法語』と云い、一冊、二十四丁である。この法語集は文明十七年(一四八五)に安芸国志し芳か莊か堀の住人慶語蔵主という者が筆写したという識語を有し、法燈国師没後二百年の写本である。内容は①から⑩が法燈国師法語、⑪法燈国師の消息、⑫は後世、坐禅儀と称せられている法燈国師の法語等、十三篇の法語が収録されており、その他に聖一国師作と伝えられる指月集、夢窓国師法語、一山一寧法語、道元法語なども後に記載されている。また、本文は宣命体で書かれ、良く古態をたもっている。

(ロ)は大日本仏教全書第九十六巻に収録せられる『法燈国師坐禅儀』と『由良開山法燈国師法語』である。坐禅儀は慶安の版本に依って補ったと注記してあるので、これは問題外であるが、『由良開山法燈国師法語』は巻末に、応永二十八年(一四二二)正月十三日に遠芳一大が先師無伝普伝の所持本を書写し、更にその写本に基づいて天文九年(一五四〇)に希三宗璨が転写した、という奥書を付してある。遠芳一大は生没年代は判明しないが、建仁寺八十四世、興国寺、妙光寺の住持をつとめた人であり、希三宗璨は建仁寺二七一世、妙光寺三十七世になり、永祿四年(二五六一)に示寂しており、いずれも法燈国師の法系下に連なる禅僧である。

従って、この法語の書写年代は天文九年であるが、その本文は応永二十八年以前の形を伝えていて、先の今津本よ

りも古い写本になる。しかも、この法語の本文は正保二年刊本以下の江戸期開板の法語の本文と全く同一であるところから、江戸期の板本はこの天文九年書写本に基づいて板行せられたことが窺える。ただ、残念なことに今日、この天文九年書写本が現存しているかどうかは不明である。

(イ)は函館市立図書館に所蔵される『由良開山法燈国師法語』である。函館の心学者西川守孝(晩翠)が正保二年の刊本を平かな文に改めて筆写したものである。

抄本の(イ)は金沢文庫所蔵の『禅宗法語』と仮に命名された、南北朝頃の写本である。明恵上人法語、夢窓国師法語などと一緒に収録されて、第三番目に由良開山法語(坐禅儀)、第四番目に毗沙門堂権中納言殿問 由良心智上人御返報云とある消息法語二通が掲載される。

(ロ)は椎名宏雄氏が紹介された、水戸市郊外真言宗の名刹六地藏寺所蔵の『無名冊子』という法語集である。この法語集は宝山が室町時代中期に書き留めたものであり、峨山和尚法語、道元和尚法語、高峰和尚法語、抜隊得勝の法語などと共に、第四番目に由良開山法燈円明国師法語一篇がある。この法燈国師法語は他の諸本に見られない新出の法語である。

(ハ)の『独語章』は伊賀上野三田寺に所蔵される江戸中期の写本である。『独語章』には徹翁義亨、月庵宗光、一休宗純、白雲慧暁、夢窓疎石、寂室元光等の諸師の法語が収録されており、第四番目に由良開山法語一篇がある。これは法燈国師坐禅儀と呼ばれる法語と同一である。

抄本として挙げた『禅宗法語』『無名冊子』『独語章』は坊間に個々に伝来していた諸師の法語を集めて一書とした法語集である。

次に刊本は十行本、十一行本、十三行本に分類される。十行本は正保二年九月に開板せられ、ついで正保四年正月、慶安元年十一月の板本、および覆刻本がある。十一行本には江戸中期頃の刊行と思われる無刊記本と、この十二行本

に頭注を付して追善供養のために刊行された文政六年本がある。十三行本は明暦二年刊、およびその覆刻本があり、両本は松会版と呼ばれる平仮名本である。

十行本、十一行本、十三行本等の所収法語、並びにその本文は全く同一で、法燈国師法語十一篇と法燈国師坐禅儀が収録されている。

三

自分が今迄に拜見することのできた法燈国師法語の概要を述べてきたが、その法語の本文を検討すると、正保二年以下の刊本と、写本の完本の(向)大日本仏教全書第九十六卷所収のもの、(イ)の函館市立図書館所蔵のものは同一の本文であるので、それらのうち正保二年の刊本を以て代表とすれば、異本はこのほかに、今津本、禅宗法語、無名冊子、独語章所収の法語の五種類になる。そして、これら諸本に収録せられている法燈国師法語は正保二年刊本、および今津本にある十一篇で構成せられる法語集と今津本、禅宗法語にある法燈国師消息二篇、正保二年刊本、今津本、禅宗法語、独語章に収める坐禅儀と称する法語一篇、無名冊子にある、全く別系統の新出法語一篇の、計十五篇が法燈国師の法語と見なすことができる。

では、次にこれら十五篇の法燈国師法語の本文の異同について記す。

まず、正保二年刊本と今津本に収める十一篇の法語は、その序で「十一ノ夏ヲ書連ネ、先無常ヲ進テ信ヲ励ス。坐禅ノ行ヲ教テ、為レ令レ悟」と云い、巻末に「十一之法語之終大概如斯」と述べて、人々を悟りに導くために十一の章を立てた、とあるから、この十一章の法語を以て法燈国師法語は一書をなす。

正保二年刊本

序

今津本(文明十七年写)

序

夫以ミレハ、一生ハ是夢ノ如ク……諸ノ善根ヲ長養スルナリ。

第一、無常之事

切利天上ノ億千歳ノタノシミ……

只徒ラニ睡眠ス。

眠ノ源トヲシリワキマヘズ。苦ヲ以テ楽トシ……

故ユヘニ仏殊ニ制シ玉ヘリ。

第二、衆生顛倒之事

衆生顛倒シテ己レニ迷フ。故ヘニ……

ウレフヘシ、悲シムヘシ。

問。婬酒ヲタタズ。……

地獄門ヲイヅル要道ナリ。

第三、身始終之事

我身ノ始ヲ思ハ。白骨ハ父ノ姪。……

自他トモニ無カルベキニアラス。悲ムヘシノク。

夫竊一生者是夢如シ。……諸善根ヲ長養スル也。

一番、無常事

切利上億千歳ノ楽ミ……

只徒ニ眠。

徒日晚シテ仏道ヲ不^スレ願……

世間ノ無常ヲ知テ菩提ヲ悟リキ。

二、衆生顛倒事

黄葉取為^レ金……

楽ヲ願ト云共、源ヲ不^レ弁。苦以^レ楽為^レ……

故ニ仏殊ニ是ヲ制シ給フ。

衆生顛倒セルカ故ニ……

可^レ憂々々。

三、身始終事

我身ノ始ヲ思ハ父ノ姪……

我モ人モ可^レ遁不^レ有。可悲々々。

第四、一切衆生父母兄弟之事

一切衆生父母兄弟ト云ハ。砂ヲ田ニウヘテ：
志サシアル人ハ。ヨク／＼心得ヘキナリ。

第五、齋戒功德之事

人トシテ戒ヲ授カラザル者ハ。ミナ第六天ノ魔王ノ
眷属ナルベシ。：

機ニ応ジテタモツヘシ。身命サダメナシ。急々ニ受
持スヘシ。

第六、雖レ受ニ人身ニ難レ逢ニ仏教ニ事

舍利弗。仏ニ白シテモフサク。群生ノ中。人界ニム
マルルコト。幾ハクカアル。：

カナシイカナ。我等仏ノ广大慈悲ノ恩徳ヲシラス。
金言実語ニ。ソムクコト。恥ヘシ／＼。

第七、自他心平等之事

一切衆生。大小異ト云ヘトモ。其心全ク差別ナシ。

自他心平等ナルコト。是ヲ以テシルヘシ。

第八、一切衆生有ニ仏性ニ事

四、一切衆生皆父母兄弟之婁

一劫間劫間生死ル処ノ骨朽セスハ：

殊ニ物ノ命ヲ殺婁ヲ制玉キ。可悲々々。

五、齋戒功德婁

戒ハ大地如シ。諸功德、一切ノ善根ヲ悉ク生長ル故

ニ：戒持タサル人ハ皆第六天魔王ノ眷属成ルヘシ。

：只機根ニ随テ戒ヲ可受。□定メ無シ。急キ可持々々。

六、人身難受仏教難遇婁

舍利弗、仏ニ問奉ル。我等人界生テ仏法聞ヌル婁、

何程カカケル：

悲哉、我等仏ノ金言不知シテ慈悲ノ御志ヲ空クスル
婁、可恥々々。

七、自他心同它

一切衆生ノ姿、大小異ナリト云共、其心ハスヘカラ

ク代ル婁無シ云ヘリ：

自他ノ心ノ同キ婁ヲ此譬ニテ心得可。

八、一切衆生有ニ仏性婁

經ニ云ハク。心ト仏ト及衆生。是三無ニ差別一……
衆生即ハチ仏ナリト。ネンコロニ説タマウニ。何ソ
驚サラン。

第九、諸行中宗門勝事

八万四千ノ法門広ト云ヘトモ。皆是仏ノ実語ナリ。

…

他人ノカラヲカラズ。自カラ知ヘシ。仏果ニ至ラン
ト思ハ。能コレヲ見ヘシ。

第十、公案之事

公案ト云ハ父母未生前本来ノ面目。…

譬ハ敵ノ家ニ入テ。起臥ヲスルカ如クニスヘシ。心
ヲ許スコトナカレ。

第十一、坐禪之事

坐禪ニハ先アツク坐物ヲシキ。ユルク坐シ。…

今已ニ此法ニ遇コト。幸イノ中ノ幸。悦ヒノ中ノ懌
ヒナリ。誰人カ信セサランヤ。

經云。心ト仏ト衆生ト是三ツ差別無シ。…

衆生仏也、ト苦ニ説玉ニ、我等何ソ不驚ンヤ。

九、諸教中宗門勝事

八万四千ノ教門広ト云共、皆是仏ノ御語也。…

自可知。他人力ヲ不可借、云々。

十、公案事

公案ト云ハ、父母未生前出来^{出来}面目。…

譬ハ敵ノ家ニ住テ、起キ臥ヲセンカ如ノ心ヲ許ス可
ラス。云々。

十一、坐禪事

坐禪ヲセンニハ、先ツ厚ク物ヲ敷キ、蒲団ヲ敷キ、
直ニ坐シテ…

今此法ニ遇ヘル事、祐ノ中幸ナリ。悦ノ中ノ喜ナリ。
誰ノ人カ信セサラン。誰ノ者カ信セサラント、云
々。

本文の異同についてみると、正保二年刊本と今津本とでは、かなり字句の異同、脱文、脱字が見受けられる。そのうち比較的本文の異同が少ないのは、序文、第三、第六、第七、第八、第九、第十、第十一の各章である。持戒の功德を説く第五章は、正保二年刊本が今津本の冒頭部分を脱落する。第四章は、題名は同一であるけれども、本文内容は全く異なっている。すなわち、今津本は輪廻転生を説き、正保二年刊本は師弟の因縁を強調する。さらに、正保二年刊本の第一章は今津本にある「徒日晚シテ仏道ヲ不_レ願_ル」から「楽ヲ願ト云共」までの文章がなく、逆に今津本第二章は、正保二年刊本にある「問。婬酒ヲタズ」から「是スナハチ地獄門ヲイツル要道ナリ」までの本文が脱落している。また、正保二年刊本と今津本では第二章衆生顛倒之事の章の立て方が大変異なっている。第二章は邪婬、飲酒を戒め、つまり顛倒の楽を捨て無為安楽の仏道を願うべきことを説く。従って、今津本の章段の区切り方が正しく、正保二年刊本は間違っていると見えよう。

今津本（文明十七年写）

同法燈国師ノ御消息云

道者ハ見聞覚知ヲ離テ、而モ見聞覚聞ノ中ニ有リ。

…自境界ヲ離テ大安楽人ナリト、云々。

禅宗法語（南北朝頃写）

一、毗沙門堂権中納言殿問 由良心智上人御返報云

道ハ見聞覚知ヲハナレテシカモ見聞ノ中ニアリ。…

自境界ヲハナレタリ。此ハ大安楽所也。

御文委見マイラセ候。…

モシ日コロノ御心地ニテ候ハハ、法々己ナリトヲホ

シメシ候トモ、戲論□御志ニテ候也。

法燈国師の消息法語についてみると、今津本は「同法燈国師ノ御消息云」となっているのに対して、禅宗法語では「毗沙門堂権中納言殿問 由良心智上人御返報云」とあって、消息の発信者、受取人が具体的に記されている。ここで、『禅宗法語』に「由良心智上人」とある房号は「心地上人」のあて字であろう。また、毗沙門堂権中納言とある

のは京極為兼を指すものと思われる。

藤原北家御子左流に藤原（京極）為教が毘沙門堂兵衛督と号した。為教は弘安二年（一二七九）非参議従二位に叙せられるにとどまったが、為教の男に京極為兼（一二五四〜一三三二）があり、為兼は正応四年（一二九一）七月二十九日権中納言に任ぜられ、永仁四年（一二九六）五月十五日に辞任するまで、およそ三十八歳から四十三歳までの五年間、権中納言であった。この頃、為兼は法燈国師に道のことを尋ねたのであろうか、それに対する法燈国師の返報がこれである。ちようど、法燈国師の八十五歳から九十歳頃の最晩年に記された消息法語である。

ちなみに、京極為兼は伏見天皇の愛顧を受け、持明院統内の指導者的位置にあった。事に坐して再度、佐渡へ配流されるなど政治家として波瀾万丈の生涯を送った。一方では歌人としてすぐれ、玉葉和歌集を撰進し、「心のままに詞のにはひゆく」という現実主義、客観主義的な歌風に新生面を開いた。

さて、今津本、禅宗法語とも、本文の異同は少なく、禅宗法語にはつづいて、もう一通の消息法語が記載される。

正保二年刊本

法燈国師坐禅儀

先初心ノ人ハ、念起坐禅
ト云コトヲ心得ヘシ。：

曠劫多生ノ間、志シアサ
ク。道心オコラサルコト

今津本（文明十七年写）

同法語云

初心人ハ、念起ノ坐禅ヲ
心ニ懸可シ。：
大方坐禅ノ心ツカイ、加
様ナル可。：

又夢幻ノ身ヲ惜テ、ヨシ
ナキ生死ノ暗ニ我ト迷ン

禅宗法語（南北朝頃写）

由良開山法語

先初心人ハ念起ノ坐禅ト
云事ヲ心得可シ。：

広劫多生ノ間、志ノ薄ク
道心ヲ起ラヌ事ヲナケク

独語章（江戸中期写）

由良開山法語

初心人ハ念起ノ坐禅ヲ心
ニカクヘシ。：
大方坐禅ノ心ツカイ如此
仏法ノ不得心ヲハ歎ヘ
シ。

ヲ歎クヘシ。我心ナカラ。拙カナ。口惜キカナ。如何セン。誰ヲカウラミン。願クハ世路ヲステ。道心ヲオコスヘシ。此ヲ思へく。

夏ハ不歎ヤ。只志ヲ就見ヨ。云々。

ヘシ。我心ナカラツタナキ哉ヤ。口オシキ哉。イカカセン。誰ヲカウラミ、誰ヲカカコタム。願ハ仏哀ヲタレテ、我ニ道心ヲ付給へ。

法燈国師坐禅儀は正保二年刊本、今津本、禅宗法語、独語章ともに、法語の冒頭部分は良く一致しているが、途中から文章は大きく変化している。それでも比較的文章が似通っているのは、正保二年刊本と禅宗法語、今津本と中間で終止している独語章の二系統に分類される。

無名冊子（室町中期写）

由良開山法燈円明国師法語

法法心心本来ノ法、世界国土未顕時心独り天地ニ先タツテ仏トナリ祖師トナツテ……誰知諸仏出身処鉄船水上行。無名冊子所載の法燈国師法語はどの本にも見出せない別系統の法語である。

法燈国師法語の諸本について本文の異同を調査した結果、法燈国師法語には十一章をもって一書を編成した法語集と、坊間に個々に伝来していたと思われる消息法語、坐禅儀と呼ばれる一紙法語の類があった。法語集、坐禅儀は写本として書き継がれていく間に、本文に大きな異同を生じた。特に法語集についてみると、正保二年刊本と今津本とはかなり系統を異にした法語集である。しかも、大日本仏教全書に収める天文九年の写本が現存すれば、これに基づいて正保二年刊本が板行されたことが実証される。

法燈国師消息は今津本と禪宗法語では本文の異同が少ないところから、比較的近い関係にあるかもしれない。坐禅儀は法語集同様、本文の剝脱、字句の異同が甚だしいけれども、正保二年刊本と禪宗法語、今津本と独語章はそれぞれ近い関係にあるように思われる。

四

法語集執筆の意図については、その序で法燈国師は自ら述べて言う。

今諸ノ愚癡ノ人ヲ為^レ進^レ經論ノ要文ヲ和ケテ如^レ形書頭也。是信シ是行センニ悟ヲ得事掌ヲ如^レ指力。其ヲ仏ノ教門広ト云共、自心ニ悟ヲ得ニ過キタルハ無シ。万行ノ本ナルカ故也。諸ノ行多共、坐禅ノ行尤勝タリ。大安楽ノ境ナルカ故ニ。其上根ノ去ヲモ不^レ撰。鈍根ノ人ヲモ不捨。只深ク信ル人ヲ貴也。因テ十一ノ事ヲ書連ネ、先無常ヲ進テ信ヲ励ス。坐禅ノ行ヲ教テ為^レ令^レ悟。

法燈国師は愚痴の人々を教化するために経論の要文を和けて、すなわち経論をわかりやすくするために仮名交り文で書き記したとする。一体、臨済宗系の仮名法語は聖一国師法語をもって嚆矢とされるが、元来、漢文体の法語であったとも云われるから、この法燈国師法語が最も古い仮名法語であると言えよう。

さらに、愚痴の者を教化しようという法燈国師の啓蒙意識が働いて、まず、世間および自身の無常を教えて菩提心を発さしめ(起信)、公案について述べ、坐禅を勧めて悟りに到らしめるために、十一章の法語が体系的に秩序づけられて記述された。従って、単なる法語の蒐集編纂ではなく、十一章の法語を主題別に掲げ、有機的に配列して法語内容に統一が与えられている。

一般に法語と云えば、高踏的な垂示、示衆法語が多いが、法燈国師法語は卑近な例話、説話、經典の譬喩を用いて具体的に説示されている。これは多くの靈驗奇瑞をもって語られる法燈国師の庶民性に基づくのであろう。

法燈国師は

契可ハ菩薩聖衆ノ友、憑テモ憑可ハ弥陀ノ本誓ノ資ケ也。

心有人ハ国王ノ位捨、妻子捨、財宝捨、仏道ヲ可レ求。然ニ何ソ徒ル語留テ易レ唱念仏ヲ申ン哉。

と述べて、称名念仏を勧めて弥陀信仰を説くが、これはあく迄も機根の弱い者に対してであり、核心は、

生死煩惱病坐禅方薬尤勝。

諸経ノ中ニハ宗門勝レ、諸ノ行中ニハ坐禅尤最上ノ行也。仏ノ御(心)ナルカ故ニ大安楽ノ行也。

八万四千ノ教門広ト云共、皆是仏ノ御語也。五戒八戒乃至二百五十戒五百戒広ト云共皆是仏ノ威儀也。今ノ宗門ハ是仏御心也。

と言って、諸行の中で坐禅が最も勝れており、諸宗に対してわが禅門は仏心宗であることを強調する。

法燈国師法語について気付いた点を二、三記したが、後日法燈国師縁起、法燈年譜抜等を参照して法燈国師法語の思想内容に関して考えてみたい。

五

翻刻にあたって

一、異体字、略字等は通行の正字体に、また、宣命書きは大文字に改めた。

一、判読の便宜を図るために、私に句読点を付した。

一、一丁オモテは(一オ)、一丁ウラは(一ウ)と丁数を表示した。

一、今回は今津本の法燈国師法語のみを翻刻し、後付する他の法語は割愛した。なお、指月集は白石虎月師の統禅宗編年史に翻刻せられてある。

一、今津本の翻刻を許可せられた、花園大学図書館に対して謝意を表します。

由良開山法燈円明国師法語

一、夫竊一生者是夢如シ。万夏ハ皆幻似。可レ厭者生死ノ苦ミ、可悲者自心迷也。生シ死スト雖生死ノ源ヲ不レ知。心妄念発共、妄念源不弁。無明長夜智恵光以為燈。生死煩惱病坐禪方藥尤勝タリ。長ク六道門ヲ開夏ヲ得ント思ハ、必堅固志ヲ可レ励ス。自心迷免思ハハ、先自心ヲ偏ニ可悟。自心不レ知故二十方ニ苦ヲ受ケ、自心ヲ悟故ニ諸界ニ自在ヲ可レ得。自心知ヲ智者ト為、仏ト名ル也。如來教法ニ於直ニ心ヲ知レト進給ヘリ。愚哉、世間ノ人、自心ヲ仏ト不レ知外ニ向テ法求ル夏ハ、只火ヲ以火求、水以水ヲ如レ計。尋レ枝求、葉莫ニ久ク苦ミヲ受夏。自心ノ源ヲ可レ見。即仏也。今諸ノ愚痴ノ人ヲ為レ進、經論ノ要文ヲ和ケテ如レ形書顯也。是信シ、是行センニ悟ヲ得夏掌ヲ如レ指。其ヲ仏ノ教門広ト云共、自心ニ悟ヲ得ニ過キタルハ無シ。万行ノ本ナルカ故也。諸ノ行多共、坐禪ノ行尤勝タリ。大安樂ノ境ナルカ故ニ其上根ノ去ヲモ不レ撰。鈍根ノ人ヲモ不レ捨。只深ク信ル人ヲ貴也。因テ十一ノ夏ヲ書連ネ、先無常ヲ進テ信ヲ励ス。坐禪ノ行ヲ教テ為レ令レ悟。願ハ諸人心ヲ静メテ一一ニ可レ見。若シ信ル夏有ハ、一句一文殊ニ皆出離ノ要道也。不レ信其ノ無ニ(一才)甲斐。誠ニ信ハ一切ノ功德增長シ、諸善根ヲ長養スル也。

- 一、無常夏
- 二、衆生顛倒夏
- 三、身終始夏
- 四、一切衆生父母兄弟夏
- 五、齋戒功德夏
- 六、雖受人身心法難得夏
- 七、它心同夏
- 八、一切衆生有仏性夏
- 九、諸教中宗門勝夏
- 十、公案夏
- 十一、坐禪夏

一番、無常夏

資 料 紹 介
113
切利上億千歳ノ樂ミ、大梵王宮ノ深キ樂ニ禪定ニ尚ヲ三途ヲ不レ免。又釈迦如來ノ三十二相目出度御姿當モ終ニ双林ノ烟ニ隱ヌ。四生ノ姿□也云共、無常ヲ免夏誰ノ人ヤ有ン。仮使王位ニ登共、無常知テ生死ヲ可レ厭。況ヤ貧賤孤独ノ身何夏ニ耽リテカ菩提ヲ求サラン。其有為ノ樂ミハ無□□レ共、樂ミテ法界不レ普。愚哉、夢中ノ樂ヲ為レ得、山入り、

海入テ身ヲ擢共、為^ニ後生^ハ且ノ暇ヲモ不^レ入。終ニ定レル習ナレハ死シテ独リ去時後悔スレ共、何ノ有^レ益。庫ニ貯へ、箱積ミ納^レ哀心ニ未^レ足。冥々トシテ独行時、誰カ此罪吊ハム。貯ル所ノ宝ハ、徒ニ他人ノ物ト成テ、一モ身ニ不^レ隨。故ニ經ニ云。妻子珍宝及王位、臨命終時無隨者、唯我唯施不放逸、今世後世為伴侶。(二ウ)夫世間無常ヲ思ハ、生ル者ハ滅ス。初有者ハ定テ終無。昨日ハ富リト云共、今日ハ賤シ。朝ニ生レテ夕ニ死ス。水ノ流レ久ク不^レ滿。火盛ニ燃ル^レ久不^レ燃。日出テ須臾蔽レ、月ハ滿テ欠ル^レ有リ。物トシテ常住ナル者ハ無シ。盛ナル者ハ病ニ被^レ犯、命ハ死ノ為ニ吞ル。然ニ虚空ニ昇リ、海入、岩屋ニ隱レ、市ニ交リ、無常ノ使ヲ免ント為セシ仙人深法□ト云共、猶無常ノ使ヲ隔ル^レ莫無シ。故ニ無常ノ殺鬼ハ高ヲモ賢ヲモ不^レ折。悲哉、今野原ニ送^レ莫今日ニヤ有^ン、明日ニヤ有^ント疑ハル。去ハ止觀云。出息入息ヲ不^レ□ノ讎ナル^レ莫ヲ思ハ朽タル如^レ家。命柱已ニ為^レ倒。無常風、一度扇、何ソ授^レ莫ヲ得哉。故ニ仏言ク。風前ノ燈ノ如シ、夢如、幻如、露如、水泡如、電如、芭蕉如。然ニ三十、四十員ヲ不^レ知早ク過、五十、六十命ヲモ不^レ覺忽ニ來ル。又病ノ床ニ臥時ハ、妻子眷屬枕侍リ、跡ニ添ヒ、傍ニ居テ看病スト云共、病ニ代リテ身ヲ安ムル一人モ無シ。既ニ為^レ死時ハ、只我身ノ便リ無キ事ヲ耳歎ク。或ハ讓ヲ得為ニ近付者モ有リ。或讓レル物多少ヲ論人モ有。或讓少^レ莫恨、志薄者有。只是思ニハ、人ノ志ハ宝ノ有無ニ可^レ因。貧賤孤独ノ者ヲハ誰ノ人カ來リテ親^レ哉。実妻子眷屬及財宝ハ後生敵也。故ニ財宝ハ甘キ毒、浪テ正路ニ迷フ。妻子ハ粟^ヲ鑿^リ、搦^ミテ惡道ニ墮ト云ヘリ。徒ニ妻子ヲ養為ニ多ノ罪ヲ作ル。其罪ノ(二才)故ニ終ニ地獄ニ墮ト云ヘリ。妻子神通無ハ、生ルル所ヲ尺^モ莫無シ。積セサル故ニ資ル^レ莫無シ。山野ノ獸ノ親^レ莫ヲ不^レ知。故ニ云ク。契可ハ菩薩聖衆ノ友、憑テモ憑可ハ弥陀ノ本誓ノ資ケ也。凡夫ノ友ハ只一期ノ程未^ニ後生友有。我身ノ盛ヘ榮キ時ハ疎人者無。賤ク拙キ時ハ親人モ還テ疎シ。何況、死シテ他界ニ趣時、誰ノ人カ親マン。前後ニヲトツルル者ハ獄卒ノ荒キ声、目ニ見物ハ地獄ノ猛火ナリ。爰ニ於テ天仰地臥叫フト云共、資者無シ。此ノ時於テ獄卒死人ニ向テ云ク。我汝ニ罪ヲ与ヘル^レ莫無シ。他人ノ罪ヲモ汝ニ加^レ莫無シ。只己カ作ル罪ノ己ヲ責ナリ。心ハ是第一ノ敵ナリ。此間ノ心尤惡トス。□ヲ恨ル^レ莫無レト云ヘリ。又

鉄ノ羯有ル鳥來テ罪人ノ目抜キ喰ウ。此時罪人□汝娑婆有時、常見詰物ナリ。何ソ少ノ情モ無□ト云。鳥答云。我□有シ時己ヲ不_レ進。後世徒知、只徒ニ眠、徒日晚シテ仏道ヲ不_レ願。□朝ニハ夜既曙語ケ、夕ニハ日既晚ト苦ニ汝ニ告ク。其時不_レ驚、今汝我ヲ恨哉。此時ニ罪人身ノ拙キ衷ヲ思知リテ歎テ云ク。拙哉、娑婆有シ時、名利耳願テ後生不_レ知、仏ノ教ヲモ不_レ信。知識悟ヲモ持ツ衷無ク、仏道修行ニハ懶ク、罪ヲ作ル衷ハ悦シキ衷、誠ニ今知ヌ。心是歎也云衷ヲ心ニ収テ恣ニ不_レ為。今何ソ此苦ミヲ受ン。兼テ此苦ヲ知シカハ、我命ヲハ失共、罪ヲ不_レ作。功德作り、仏道ヲ修行ニハ身ヲ(二ウ)失ヒ骨ヲ碎ク共、不_レ可_レ歎物ヲトテ悔レ共、甲斐無シ。爰知ヌ。鷄ハ朝ニ我等ヲ進テ然カ不_レ耳。山時鳥、鶯何レモ我等カ知識ニ不_レ有哉。愚哉、畜生猶無常ノ理ヲハ知レリ。我既二人ト成テ何ソ力メサラン。拙哉、我等眠ヲ不_レ醒、曉ノ鐘ニモ不_レ驚。無常ヲ進ル入相ノ鐘ヲモ恥ル衷無シ。春ノ花風ニ散リ、秋ノ紅葉時雨ニ色付ヲ見テ驚衷ナク、及世間ノ無常ヲ眼前ニ可_レ知。莫ニ他人ノ語ヲ待衷。去ハ昔モ今モ心有人ハ自ラ世間ノ無常ヲ知テ菩提ヲ悟リキ。

二、衆生顛倒衷

黄葉取為_レ金、螢光ヲ指テ為_レ日月。苦ヲ厭ト云共、苦ノ因ヲ不_レ知。楽ヲ願ト云共、源ヲ不_レ弁。苦以楽為、以楽為_レ苦。凡世間ノ楽物ハ婬酒ノ二ナリ。女人ヲ集テ右左置テ、酒以是ヲ第一ノ楽ト為。然云共經云。女人ハ地獄使ナリ。世間ノ人ヲシハリテ地獄ニ落スト云ヘリ。又云。女人ノ住ル処ニハ地獄有ト云ヘリ。又三惡道ニ廻ル衷ハ只女人ヲ源トスルナリ。又云。女人ハ是一切ノ惡ノ源ナリ。誠ニ是楽ニ不_レ有。只心ノ迷ルニ因テナリ。可_レ怖々々。又酒ハ是諸ノ咎ヲ發ス源、戒ヲ破ル根本ナリ。五逆十惡ヲ造ル衷モ只酒ノ一法ナリ。故ニ仏殊ニ是ヲ制シ給フ。衆生顛倒セルカ故ニ、殊ニ婬酒ヲ楽為ルナリ。世間ニ楽ム所ハ皆顛倒(三才)ナリ。願ハ法ノ心有ム人ハ顛倒ノ楽ヲ捨テ、無為安楽ノ仏道ヲ可_レ願。良キ菓ハ口辛シト云共、病ニ利有リ。毒菓ハ口甘云共、能病ヲ勝サン。爰ニ知ヌ、世間ノ五欲ハ楽云共、終ニ地獄ニ墮テ出衷無シ。仏道修行ハ小苦ニ似共極楽ニ生ルル楽自在ナリ。故ニ雪山童子半偈聞ン為、身抛テ、

常啼（つと）ク菩薩ハ般若法求テ膽ヲ捨キ、藥王菩薩臂燒、諸ニ供養奉。大聖如是。况凡夫ノ身ニ於テ哉。心有人ハ國王ノ位捨、妻子捨、財宝捨、仏道ヲ可レ求。然ニ何ソ徒ル語留テ易（やす）レ唱念仏ヲ申ン哉。問云。妻子ヲモ家ヲモ難レ捨。去ハ何カス可キ。答云。一生如レ夢云共、愛欲猶ヲ難レ捨。只世間ノ無常ヲ知テ、常ニ厭フ心有テ仏道可レ入。心若シ能厭夏有レハ、在家ナリ云共出家ノ如シ。愚ナル心ニ引レテ、恣ニ夢幻ノ世ヲ実トスル夏莫。頭ノ火ヲ撥如シテ、急キ仏道ヲ修行可。徒ニ日夜ヲ送夏莫。一ノ息絶後、後悔レ共何益有ン。金剛經云。如來滅後、後五百歳ニ持戒修福ノ者ノ有テ、誠ニ此法ニ於テ信ル心ヲ作テ、是以テ実ト為ン者当レ知。此人ハ一仏ニ三四五仏ノ御本ニシテ、善根ヲ種テ此章句ヲ聞テ、乃至一念モ淨信ヲ発ト云ヘリ。然ニ我等只偏ニ懈怠ノ心ニ被レ引不行。故ニ今マテ凡夫ノ身ト成レリ。爰ニ知今生モ仏法ニ値ト云共、懈怠ノ心ヲ作ハ徒ニ三途（三ウ）里ニ可レ歸。故ニ願ハ諸人懈怠ノ心ヲ止テ急キ可レ勤。大ナル歎ヲ打ンニハ、能々懈怠ノ心ヲ可レ慎。且ニハ暮ヲ待チ、今日ハ明日ヲ待、今季ハ明年自勉ムト如レ是。後ニ讓夏ハ只懈怠ノ心ノ作ス所ナリ。早晚懈怠ノ心無ン。早晚世間ノ忿々止可。如レ是思ヲハ魔縁ノ勸ナリ。実ニ可恐。況ヤ命定リ無シ。今日ニヤ死ス。明日ニヤ死。朝ノ露ノ風ヲ待如何ソ。明日ヲ待哉。仏道ニ入ル心無ト云共、強テ発可。惡夏ノ心發難ク是ヲ可レ制。故ニ云ク。心ノ師トハ成共、心ヲ師ト為ル夏莫。惡心ニ随ハ必ス地獄ニ墮ツ。善心ニ随ハ必極樂生ルル也。智者ハ今生樂ヲ厭イテ後生ノ大苦ヲ免ハ、愚者ハ今生樂ヲ願テ後生ノ大苦ヲ受。可レ憂々々々。

三、身始終夏

我身ノ始ヲ思ハ父ノ姪、母ノ月水ナリ。父ノ姪ハ骨ト成リ、母ノ月水ハ肉ナリ。母ノ胎ノ内ニシテ母ノ息ヲ我息トシ、乳味ヲ命トシテ漸ク人ト成リ、十月ヲ經テ生レ出ツ。凡人ノ身ハ地水火風ノ四ヲ軟ケ合テ姿トセリ。飯ヲ食ヒ、水飲、息ヲ引テ此身ヲ助ク。若如レ是養フ夏、日隔テヌレハ命難レ保。食スル所ノ味イ、變シテ身ノ汗ト成、汗變垢成ル。如レ是次第送テ皆土ト成ル。哀哉、此身ノ死テ土ト成事、四大各離ン時、何ニ依力顯ン。悲哉、此身ノ行末ヘヲ思ハ、広キ野原ヲ住家トシテ愚ル苔ノ下ナリ。夏草茂リ、秋露結共（四才）誰來テ問ン哉。問ニ此身ヲ思ハ、我モ人モ可レ遁

不_レ有。可悲々々。

四、一切衆生皆父母兄弟之喪

一劫間劫間生死ル処ノ骨朽セスハ、毗富羅山ト云如_レ山。一劫ノ間死ル骨如此。何況ヤ、百千無量劫ノ骨ヲ哉。爰ニ十方世界ノ土草木ニ到マテ、我等カ昔ノ身ニ不_レ有_レ喪無シ。仏言ク。我レ衆生ヲ救ン為ニ娑婆世界来_レ喪數不知。針指計モ我骨ヲ不_レ捨ル処無シト説玉ヘリ。仏スラ如此。何況ヤ、我等カ生死ヲヤ。去ハ此生滅ノ間ニ親ト成リ、子成リ、兄弟ト成リケン_レ喪モ以難_レ議。故経曰ク。有情輪回生六道、猶如車輪無始終、或為父母為男女、生々死々互有思_(恩)。悲哉、世間ノ人、今ノ親ヲ資ンカ為ニ古ノ子ヲ殺ス。是只兄ヲ殺、弟養イ、父ヲ殺テ、母ヲ助シニ不_レ喪ヤ。只昔今ノ別レル計ナリ。昔仏、舍利弗ト路ヲ行給ケルニ、有男鳥取、妻子ト共是ヲ食フ。仏ノ神通ヲ以是見玉ヘハ、先殺処ノ鳥ハ伊カ昔ノ父ナリ。妻ハ昔母ナリ。子ハ昔敵ナリ。仏是ヲ見玉ヘテ殊ニ物ノ命ヲ殺_レ喪ヲ制玉キ。可悲々々。

五、齋戒功德_(四ウ)

戒ハ大地如シ。諸功德、一切ノ善根ヲ悉ク生長ル故ニ、一切ノ善根ヲ作ン時ニハ、先戒ヲ可持。人間ニ生ルル_レ喪モ、五戒八戒不持ハ難生。若人戒ヲ不持シテ生ルル云ハ、只沙マキテ稻ヲ得思カ如シ。都テ不可生。戒持タサル人ハ皆第六天魔王ノ眷屬成ルヘシ。経云ク。衆生、仏ノ戒ヲ受ヌレハ位諸仏同シ。実、仏ノ御子ナリ。経云ク。若齋戒ヲ持ツ人有ハ、帝釈諸眷屬ト共、自_レ空娑婆世界ニ来テ、持戒ノ人ヲ守玉。誠六齋日ヲ堅ク可持。其上ハ帝釈諸天人等、及諸夜叉神ヲ引具シテ閻浮提ニ降テ、我等守玉ナリ。若人戒持時スレハ、帝釈悦玉テ苦ニ此人ヲ守玉。此故、難除キ福ヲ増ナリ。若齋日ニ戒ヲモ不持、時ヲモセスシテ、惡ヲ作ル人ヲハ、帝釈殊ニ惡ミ玉。故ニ惡神此人ノ為ニ諸ノ怨ヲナス。尤戒ヲ可持日ナリ。心有ン人ハ、殊ニ六齋日戒ヲ可持ナリ。次ニ時ノ功德ノ喪、若人卯時ニ時食テ、自其不食レハ八万劫ノ間、食ニ不飢。若人已時ニ時ヲ食テ、自其下ニ不_レ飢レハ六万劫ノ間、食ニ不飢ト云ヘリ。卯時、辰時、巳時ニ時ヲシテハ、人ノ機根難叶カ故ニ、常ノ様ニ午ノ時ニ、時カタメヲシテ時ヲハスルナリ。(五オ)持戒ノ功德、持齋

ノ功德具ニ難記。梵網經云。若人國王ノ位ヲ得時、百官ノ位得時、乃至衛門左衛門ノ司サ、又阿闍梨法橋官ヲ得時モ、法師ヲ請テ戒ヲ令説、戒ヲ可持。然ハ諸ノ善神、來テ此人守玉可ト云ヘリ。諸惡莫無ル可。仏ノ誠ナル御語ナリ。不可疑。仮使百里千里ナリ共、行テ戒ヲ可受。況ヤ、近キ里ナラハ、必彼持戒ノ僧ノ本ニシテ戒ヲ可受。機ニ不及ハ、一戒ニテモ、二戒ニテモ、乃至五戒、八戒、十戒志ニ倚ル可。日ハ一日ニテモ、乃至五日、十日、一月、二月、一千、二千、又命ノ終マテモ、只機根ニ随テ戒ヲ可受。□定メ無シ。急キ可持々々。

六、人身難受仏教難遇

舍利弗、仏ニ問奉ル。我等人界生テ仏法聞ヌル莫、何程カカケル。仏等爪ノ上ニ土少シ積テ置セ玉テ、是カ如ト答玉ヘリ。人界生ルル者ハ爪上ノ土如シ。三途ニ墮ル者ハ十方ノ土如。譬ハ梵天從絲ヲ下テ、大海ノ底ニ有ン針ノミミツヲ貫シカ如。又、目シイタル亀ノ浮ヘル木ニ値ヘルカ如。實難受ハ人身、難値ハ如来ノ教法ナリ。經云ク。縱人身ヲ(五ウ)受共、男子ニ生ル莫難シ。仮使諸善根多ク共、仏法ニ遇莫難シ。縱信レ共行ル莫難。縱行レ共、法ヲ語者難ト云ヘリ。今既ニ幸ニ人身受、難値仏法ニ值事ヲ得タリ。今生ニ勉スハ、未來永々也。何時カ可持。空ク三途ノ旧里ニ帰ン莫ヲ、物ニ喩レハ宝ノ山ニ入テ、手ヲ空シテ還シカ如。然ニ諸仏菩薩、或ハ三十二相ノ形ヲ現シ、或ハ□現シ、或親ト成リ、子ト成リ、影ノ形ニ随カ如ニシテ我等ヲ進共見奉ス。譬ハ胎ノ内ヨリ目シイタル子ノ、親ノ苦ナルヲ不見カ如。悲哉、我等仏ノ金言不知シテ慈悲ノ御志ヲ空クスル莫、可恥々々。

七、自它心同

一切衆生ノ姿、大小異ナリト云共、其心ハスヘカラク代ル莫無シ云ヘリ。問云。人ノ心ヲ見ニ十人有ハ十二代リ、百人有ハ百代ル。何況ヤ、畜生至マテ何ソ同カル可哉。答云ク。水ヲ取テ円ナル物ニ入レハ円ナリ。角ナル物ニ入レハ角ナルカ如シ。黒キ物入黒シ、白物入ハ白シ。都テ物ノ色ニ随イ、姿ニ不随ル莫ハ無シ。是以心得可。又、月光壁ノ間ヨリ(六オ)指シタルヒマノ大小ニ随テ、光ヲサスヲ見テ心得可。水ノ上ニ移ル月ハ、水ノ大小ニ随テ無心ニ影

ヲ浮ル也。静ニ自它ノ心ノ同キ事ヲ此譬ニテ心得可。

八、一切衆生有仏性也

經云。心ト仏ト衆生ト是三ツ差別無シ。問云。何ソ等カラハ衆生ト名ルヤ。答云。仏御心ハ明ナル鏡ノ如。衆生ノ心ハ曇レル鏡如シ。鏡ノ姿ハ一也ト云共、妄想ノ塵、凡夫ノ鏡ノ上ニ厚ク覆ヘル故ニ衆生ト名ク。若人心ト仏ト衆生ト同キ事ヲ以、一念ノ心ヲ翻セハ即是仏ナリ。故云。若人我心ヲ仏ト不知□外ニ仏ヲ求レハ□以求メ、牛乗テ牛寛カ如シ。身ヲ離テ外ニ仏ヲ尋ル事無シ。譬ハ王子ヲ悪キ乳母人ニスカシ出サレテ、浅猿キ民ニ交テ、田舎久ク住ンニ、若人能知レル事有テ説云。汝ハ是王子ナリ。浅猿キ田舎ニ住ム莫レト云ンニ、王子僅ニ驚テ、賤キ民ノ振舞ヲ改テ田舎ヲ出カ如シ。仏ノ子ナリト云共、六識ノ乳母ニスカシ出レテ、又六道民ト成テ、賤キ振舞ヲスル事久ク(六ウ)有リ。爰ニ釈迦牟尼如来、我等カマトヘル事ヲ知給テ衆生仏也、ト苦ニ説玉ニ、我等何ソ不驚ンヤ。

九、諸教中宗門勝也

八万四千ノ教門広ト云共、皆是仏ノ御語也。五戒、八戒、乃至二百五十戒、五百戒広ト云共、皆是仏ノ威儀也。今ノ宗門□是仏御心ナリ。仏是ヲ宗名テ、我等ニ此一大事ヲ令知為ニ、世ニハ出玉ヘリ。經云。唯以一大事因緣故出現於世ト釈尊一期ノ間、衆生心即仏ナリ、ト説玉テ、或ハ樂ト説キ、或苦ト説キ、或ハ有ト説、或無説、或常住ト説玉共、終不覺。一期ノ説法説了テ、花フサヲ上テ、大衆向テ笑玉イシニ、迦葉尊者一人耳仏ノ御心得玉テ、仏ト同ク笑玉キ。迦葉尊者、仏ノ御心ヲ得ヨリ以来、次第相伝テ、達摩大師、天竺ヨリ唐土ニ渡リテ、此宗弘メ玉。惠能大師ニ至ルマテハ六祖ナリ。其ヨリ日本國ニ此宗弘マリテ、天下盛ニ是ヲ行ス。随テ、悟ヲ得ル人、数ヲ不知。然ニ是万法ノ根本ナリ。一切法門ハ是ヨリ出タルカ故ニ、若(七オ)人此一心ヲ明ヌレハ、万法ニ明ナリ。此心ヲ即仏共、衆生共名ク。古人ノ云。心即是仏、々即是心、々ト仏如々ニシテ、古ニ亘今亘ル。実知ヌ、仏ト云ハ是我心ナリ。遠キ物非ス。自可知。他人力ヲ不可借、云々。

十、公案夏

公案ト云ハ、父母未生前出来面目、無字、又廻光返照、如是ノ公案多ト云共、只同心ナル可。全不可代。坐禪ノ時ハ、父母從未生レ時ノ我面目ハ、何様ナリト尋ネ見可。若人此公案深く信ハ、必悟得可。問云。此父母ノ未生シ先ノ本来面目ヲ不知シテ、何様ニ有シヤラン、ト疑フ公案ト名ルハ、何ノ故ソヤ。答云。天竺□土□國中ニ、或二、或三公案トテ、国王ノ宣旨ヲ机ノ上ニ置テ、国ノ政ヲ行ナリ。若國中ニ難明キ夏有ハ、彼公案ノ有所ニ付テ、疑ヲ明ルナリ。彼公案名取テ、此父母未生シ前ノ面目、無ノ字ナントノ名ニ付タリ。我等カ心ハ、何様ナル物共不知ル疑ヲ、此公案ニ寄テ明ルナリ。坐禪ニ公案ヲ不知ハ、盲者ノ杖ヲ失イテ、一足モ不行カ如。又云。若人坐禪センニ、公案ヲ以ツ夏ハ、昼ル(七ウ)三ヒ、夜三ヒ、喩ハ敵ノ家ニ住テ、起キ臥ラセンカ如ノ心ヲ許ス可ラス。云々。

十一、坐禪夏

坐禪ヲセンニハ、先ツ厚ク物ヲ敷キ、蒲団ヲ敷キ、直ニ坐シテ、右ノ足ヲ左ノ脛ノ上ニ置テ、左ノ足右脛上ニ置可。或ハ又、左足ヲ右ノ脛ノ上ニ置テモスヘシ。手ヲ持可キ様、左手ヲ右手ノ上ニ置テ、大指ノサキヲ少シ合ヨ。前ヘ傾キ、後ヘ傾キ、傍ヘ傾ク夏莫。次ニ心ヲ持可キ夏、父母不生リシ前ノ我面目ハ、何様ナリシ物ソ、ト能々尋可見。是ヲ父母未生前ノ公案ヲ以、坐禪スルトハ云ナリ。坐禪ノ時ニ置テ、心ノ眠ル様ニシテ暗昏ト成ル夏莫。又、心ヲソノロニ散ス夏莫。是ヲ昏散二病ト嫌ナリ。只此父母未生前ノ面目如何ト深疑、深く信スヘシ。若心ヲ以尋出シ、計ライ出テ、是ハ面目、是ハ面目ニ非ス、ト云ン者ハ皆ヒカメルナリ。都テ実ノ面目ニハ非ス。譬ハ夢ノ中ニシテ是非ヲ作スト云共、夢ノ是非ナルカ故ニ、共ニヒカメルカ如。只十二時ノ内ニ疑ヲ持ツ可。(八オ)問云ク。心以テ計ライ、理ヲ思集メテ、此道理ヲ以本来面目ト云ハ、皆六識ノ情量ト嫌フ。若是ヲ離テ、ムク時ハ此面目ノ疑、胸ニ塞リテ、心ヲ遣ル方無クテ、只胸ノ焼ルカ如クシテ、身ノ暖ナル程ニ成レ。是ハ何カカスヘキ。答テ云。誠ニ目出度、只左様ニ能ク行センニ於テハ、必明ムル夏ヲ得可。心ヲ許ス夏莫。於此生死ノ睡リ驚キ、妄想夢醒ナリ。流転ノ雲、静ニシテ

心ノ月、明ル可。若心ヲ以テ計ヒ出テ、悟トセン者ハ皆地獄ノ業因ナリ。実ニ可忌々々。若自性ヲ明メタラハ、弥急ニ行可シ。常ニ寂ナル徳ニ住シ、或ハ深キ山ニモ住可シ。古人云。法ヲ得_レ_テ_ハ易シ、得_レ後護ル_レ_ハ難ト云ヘリ。去ハ、古人ハ法ヲ得_レテ二十年、三十年深山入_レテ、得_レル所ノ_レ佛法ヲ長養ス。喩ハ、鳥ノ子ヲ生ミテ後、漸ク暖シテ養イソタテ後ハ、空ヲ翺カ如シ。何ソ今ノ人、纔ニ心得_レ有_レハ、法ヲ知りタリト思フ。正見人有_レテ、問ヘハ、心ヲ以テ計イ集メテ答テ云。他人ノ許サレヲ得_レント思フ。是大邪見ノ人也。只蚩ノ光ヲ指シテ日月トセンカ如シ。地獄ニ墮ル_レ_ハ、天ヲ（ハウ）射カ如クナル可。三世ノ諸仏モ難救者ナリ。若人法ヲ説_レ_テ有_レルモ、他人自心答ヲ不知。实是佛法破滅ス可人ナリ。能々自心ノ答ヲ見可。他人ノ過ヲ見_レ_テ莫_レ。生死一大_レ_レ_レ_レ_レ、頭ノ火ヲ発カ如クス可。何ソ日夜ヲ徒ニ送_レンヤ。問云。我等凡夫ノ分ニハ難叶。只心ノ疑ハ、借リニ指向キテ、仏ノ名ヲモ不唱、経ヲモ不誦□、徒ニ日夜ヲ送_レン_レ莫_レヤ。答云。宝ヲ求カ為ニ山ヲ越、海ヲ渡ル_レ人、誰カ行足毎ニ宝ヲ得ルヤ。只一利ヲ得_レンカ為ニ百千ノ煩ヲ不顧。何況ヤ此行ハ、念々ノ内ニ無量ノ罪ヲ滅スル時、自性親キ行ナリ。且ク一念ナリ共、此法ヲ信スレハ、仏ニ親キ人ナリ。何況信シ、能ク行センヲヤ。信ル_レ莫_レ弱ク、行_レ莫_レ弱カラ_レニ於_レハ、何法、何善ナリ共、仏ニ難成。然ニ諸経ノ中ニハ、宗門勝レ、諸ノ行中ニハ、坐禅尤最上ノ行ナリ。仏ノ御ナルカ故ニ大安樂ノ行ナリ。今此法ニ遇ヘル_レ莫_レ、祐ノ中幸ナリ。悦ノ中ノ喜ナリ。誰ノ人カ信セサラン。誰ノ者カ信セサラント、云々。

十一之法語之終大概如斯（九才）

同法燈國師ノ御消息云

道者ハ見聞覚知ヲ離テ、而モ見聞覚聞ノ中ニ有リ。道心ヲ離テ、見聞覚知ノ方ヲ見レハ、凡夫ト名ク。見聞覚知ヲ捨テ、道ヲ耳見レハ、二乗ト名。二ナカラ佛法ニ非ス。此二乘凡夫ノ境界ヲ超開ニ非ス。心是妄想ノ源ナリ。無心ニシテ開可ニ非。無心ナレハ、断滅ノ見ナリ。言語ヲ以テ説キ明ルニ非。言語ハ、是戲論ノ法ナリ。默然ヲ以、観シ頭スニ非。観ハ是意識ノ姿ナリ。去テ何ニシテカ仏知見ヲ開トナラハ、只前ノ如ク諸ノ答ヲ離ヌレハ、則其所ナリ。此徳

ヲハ言ノ至ニ非ス。去ハ仏モ説給ス。心ノ及徳非ス。去ハ祖師モ示サス。眼ノ境界ニ不有レハ、色ヲ以モ喻難シ。智惠ノ弁ルニ非レハ、鉢ヲ以モ不可論。生滅法ニ不有レハ、生死ヲモ不犯。常住ノ鉢ニ不在レハ、輪回モ自離レタリ。名ル徳ハ、万法ノ形ヲ不失。如此ノ徳ニ不住ニシテ住シ、不念ニシテ住レハ、自境界ヲ離テ大安樂人ナリト、云々。

同法語云

初心人ハ、念起ノ坐禪ヲ心ニ懸可シ。念起ト云ハ、諸善惡ノ妄ニ(九ウ)付テ念ノ起ル源ヲ見可シ。一念ノ起ル初ヲ見ハ、晴タル空ニ初テ雲ノ起カ如シ。虚空ナル所ヲハ、心ト名ケ、心ノ内ヨリ起ヲハ、念ト名ク。心ハ、鉢ノ燈ノ如シ。念ハ用ナリ。光ニ似リ。去ハ、仏此心ヲ淨法界ノ心ト説給フ。又三界ハ一心ナリ。心ノ外ニ別法無シ共説給ヘリ。

〔世界ノ中ヨリ不生サルハ無シ。万法多云共、此中ヲ不出。〕ノ一心ヨリ出タリ。一心ノ中ヨリ顯レタルカ故ニ邪見ノ心ヲ起ハ、其心モ、其色モ、其形モ無レ共、地獄、鬼畜ノ姿ト成ル。喻ハ嫉妬ノ女ノ邪ト成カ如シ。念々形ヲ作り出テ、苦受ケ、樂ニ預ル。是皆心得可。去ハ夢如ニシテ、好モ惡モ醒ヌレハ、初モ無ク、終モ無シ。去共惡キ夢ヲ見時ハ、難レ堪ク、善キ夢見時ハ、ウレシク、迷時ハ、惡キ夢見テ、長ク三惡道趣墮ト思。悟ル人ハ、念ノ源ヲ熟ヲ不起カ故ニ、念起共ニ無念ト成ルニ、心ニ暫ク心云ハ、名耳有テ実ノ形無シ。此心ニ心ヲ懸テ、慥ニ念ナカリケリ。念無ハ、念ヨリ出ル生死ハ不可有。無念タニモ無ナリ。マシテ自其リアナタノ心云ハ、名モ無リケリ。疑無シ。見テハ知ハテタル所ヲ、生死ヲ離タル共、悟道得法共云ナリ。去ハ取タムヘキ所ニモ非ス。是ハトテ、可捨物モ無シ。只此所ヲ明ムト思人ヲ道心者共、坐禪スル人共云ナリ。大方坐禪ノ心ツカイ、加様ナル可。生死有無ヲ明ム妄ヲ勵ム志有ハ、明ム妄、掌ヲ返カ如クナル可。仏法ノ心ヲ難得妄ヲハ、不可歎。多生ノ間ニモ、志ノ薄カラン妄ヲ可歎。此有ソ、無ソト争フ程ハ、凡夫ノ迷ナリ。是二見ト名ク。衆生ト仏トノ二見、迷ト悟トノ二見品々ナレ共、念ノ上ノワサナリ。心念起サリシ先ニハ、二見無。二見無ハ、一見モ無。静ナルニモ非。又照セルニモ非ス。万法併ヲ自己ナリ。塵々悉ク本来面目不有シ哉。〔二惡念ヲ主トシテ、地獄ノ形ヲ顯シテ苦受ケ、善ヲ願〕〔仏土ヲ結テ樂ヲ受ク。

是猶念ナリ。況ヤ十二万ノ教□根ノ者ニ充タル教、菩薩重ヲ位非ノ方便ナリ。只心念ノ雲晴テ、万法ソナハル所ニ向ハ、柳ハ緑花ハ紅、何煩カ有ンヤ。少モ取定テ念ノ上ニシテ行スレハ、角ヲ直ストテ牛ヲ殺カ如シ。去ハトテ行ル所、実ニ有ヤ、無ヤ。有ト云ハ、眼ニモ不見。舌ニモ不味。心ニ思(十ウ)トスレハ、其性空何ヲカ心ト名ム。心軟カナレハ、誰カ生死ヲ受可哉。可悲々々。長得テ、又夢幻ノ身ヲ惜テ、ヨシナキ生死ノ暗ニ我ト迷ン夏ハ不歎ヤ。只志ヲ就見ヨ、云々。

訂 正

第六十一号

六十九頁下段 川口高風②愛知学院大学文学部講師—↓愛知学院短期大学文科専任講師